

口から始める健康講座 ～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。

対 65歳以上の方

大森

日・会 7月15日(火)午後2時～3時 会 シニアステーション入新井 定 先着30名

申 問合先へ電話。6月2日から受け付け

問 大森地域福祉課高齢者地域支援担当

TEL 5764-0658 FAX 5764-0659

調布

日・会 ①6月20日(金)＝千束老人いこいの家②7月4日(金)＝シニアステーション

東嶺町※どちらも午後2時～3時 定 先着①15名②24名 申 会場へ来所か電話。

①6月2日②6月23日から受け付け

問 調布地域福祉課高齢者地域支援担当

TEL 3726-6031 FAX 3726-5070

蒲田

日 ①6月20日(金)②7月4日(金)午後2時～3時 会 ①仲六郷老人いこいの家

②東六郷老人いこいの家 定 先着各15名 申 問合先へ電話。6月2日から受け付け

問 蒲田地域福祉課高齢者地域支援担当

TEL 5713-1508 FAX 5713-1509

糀谷・羽田

日 7月8日(火)午後2時～3時30分 会 大森東老人いこいの家 定 先着20名

申 問合先へ電話。6月2日から受け付け

問 糀谷・羽田地域福祉課高齢者地域支援担当

TEL 3741-6525 FAX 6423-8838

「大田区ひきこもり支援室 SAPOTA」

出張
相談会

ひきこもりに関する悩みを相談できます

日・会 ①7月2日(水)＝蒲田地域庁舎②8月4日(月)＝調布地域庁舎③9月18日(木)＝糀谷・羽田地域庁舎④10月29日(水)＝大森地域庁舎※いずれも午後1時～4時 定 先着各6組 申 問合先へ電話。電子申請も可

問 大田区ひきこもり支援室SAPOTA

TEL 6459-6715 FAX 6459-6714



高齢者見守りメールの登録にご協力ください

認知症などで外出先から家に帰れない高齢者の早期発見・保護につなげます。

●高齢者見守りメール協力員(地域の皆さん)

※事前登録が必要です。区HPから登録できます

対 スマートフォン、携帯電話、パソコンなどで配信メールを受信できる方

①区からのメールを受信

②ご近所を可能な範囲で検索

③本人と思われる人がいたら「何かお困りですか」と声かけ

④110番通報(警察が保護)

●高齢者が行方不明になったら(家族・介護者)

①警察へ行方不明届を提出

②地域包括支援センターへ相談・搜索を依頼

③区から登録協力員へメール送信

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1268 FAX 5744-1522



戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます

対 区内在住の戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において「恩給

法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを

受ける方※戦没者などの妻や父母がいない場合、先順位のご遺族1人に支給

申 問合先へ申請書(問合先で配布)を持参。令和10年3月31日必着

問 福祉管理課援護係

TEL 5744-1245 FAX 5744-1520

さぼーとぴあ 誰でもコンサート ～夏休みもみんなで歌って踊って音楽を楽しもう～

障がいのある方もない方も音楽に合わせて歌ったり、踊ったり、一緒に楽しめるコンサートです。

対 区内在住・在勤・在学の方(10歳以下は保護者同伴) 日 8月5日(火)午後1時30分～2時30分 定 先着40名 申 6月2日～7月31日に問合先へ電話かFAX(記入例参照。障がいの有無・障がい種別も明記)※ヒアリンググループ受信機の貸し出し・手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)希望は申し込み時にお伝えください

会・問 さぼーとぴあ

TEL 5728-9434 FAX 5728-9438

令和7年度 特別区民税・都民税(住民税)・森林環境税が決まりました

	徴収方法	納付方法	通知の送付日・送付先	税証明の発行開始日
①	給与からの特別徴収 (給与から差し引いて納める方)	6月～令和8年5月の 毎月、給与から差し引き	5月13日に勤務先へ税額 の決定・変更通知書を郵 送しました	5月13日 (複数の方法で納め る方は6月10日)
②	普通徴収 (個人で納める方)	通知書に同封の 納付書か口座振替	6月10日に本人へ 納税通知書を郵送します	6月10日
③	公的年金からの特別徴収 (年金から差し引いて納める方)	4・6・8・10・12月、令和8年 2月に年金から差し引き		

税証明の発行

令和7年度住民税の証明発行開始日は、上表のとおりです。

●発行場所＝問合先、戸籍住民窓口、特別出張所、納税課(納税証明書のみ)、コンビニエンスストア(区内在住でマイナンバーカードをお持ちの方のみ)

※コンビニエンスストアのみ上表①に該当する方の納税証明書の発行は6月10日から

●申請方法＝運転免許証など本人確認ができるものを持参

※代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要(家族でも委任状が必要)

問 課税課課税担当 FAX 5744-1515(共通)

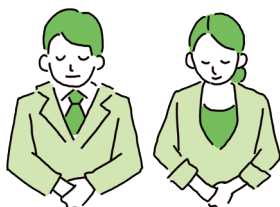
税証明の発行＝TEL 5744-1192

住民税の課税内容＝

大森地区 TEL 5744-1194

調布地区 TEL 5744-1195

蒲田地区 TEL 5744-1196



※③の方のうち、令和6年度から引き続き特別徴収の方は、4・6・8月に令和6年度の特別徴収税額の6分の1に相当する金額を仮徴収税額として公的年金から引き落とします。10・12月、令和8年2月は、確定した令和7年度の税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を3等分して引き落とします(端数は10月分で調整)※③の方のうち、令和7年度から新たに特別徴収になる方(65歳になられた方など)は、令和7年度の税額の2分の1は、6・8月に納付書か口座振替(普通徴収)で納めてください。残りの額を10・12月、令和8年2月に公的年金から引き落とします



軽自動車税(種別割)の納期限は6月2日です

まだ納めていない方は至急納めてください。

6月30日は特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第1期の納期限です

詳細は区HPをご覧ください。

●納付場所・方法

問合先、特別出張所、対応金融機関、コンビニエンスストア(MMK設置店含む)、地方税統一QRコード(eL-QR)、バーコード決済など

問 納税課収納推進担当

TEL 5744-1205 FAX 5744-1517



都税事務所から

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は6月30日です。納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。

問 大田都税事務所 TEL 3733-2411